

令和3年10月1日

保護者 各位

糸満市三和中学校
校長 與島 康仁
(公印省略)

感染拡大防止期間「10月1日～10月31日」における部活動について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことお喜び申し上げます。

さて、長期間にわたる緊急事態宣言が解除され、沖縄県は、10月1日(金)から10月31日(日)まで「経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間」とし、段階的な活動再開に向けた方針を示しております。これに伴い、糸満市教育委員会から期間中における部活動の基本方針が通知されております。(裏面参照)

つきましては、本校においては期間中の部活動について、下記のとおりとしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 基本的な考え

- (1) 発熱や体調不良等の生徒は、練習や大会参加を控える。
- (2) 長期間にわたる活動制限のため、生徒の体力低下等が懸念されるため、熱中症及び怪我、事故防止の観点から、回復期間を設けて活動を行う等、安全管理を徹底する。

2 部活動再開の確認事項

- (1) 活動時間は、平日90分以内(早朝練習なし)、土日祝日は2時間以内の練習とする。(準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない)
- (2) 練習試合や合同練習については、上記(1)を遵守し、感染症対策を十分講ずること。
- (3) 土日祝日の練習については、昼食を挟むことのないように時間を設定する。
- (4) 合宿や県外への遠征は認めない。
- (5) 大会参加については、学校長と相談すること。

3 大会参加についての確認事項

- (1) 陽性または濃厚接触者となった選手・職員については、保健所が指定する解除日まで、部活動及び大会に参加はできない。
- (2) 出席停止、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖に該当する生徒は、部活動に参加できない。

4 その他

学校では、10月1日に部顧問から生徒に対して、部活動再開について説明を行います。本格的な活動開始は、10月2日以降となります。